

# 非営利法人ニュース

2018年  
1月号  
Vol. 60



発行

公益総研 非営利法人総合研究所  
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル  
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814

編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

★★★ お勧めセミナー情報 ★★★

## 【1】NPOが得か？社団が得か？法人設立セミナー

\*どの法人格が向いているのか、メリットとデメリット・税制の違いなどを説明

- 講師 福島 達也  
(田園調布学園大学講師・(特非)国際ボランティア事業団 理事長)
- 日時 2018年2月21日（水）  
午後2:00～4:00（受付1:45～）
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室  
(新橋駅烏森口より徒歩8分・御成門駅より徒歩5分)
- 定員 先着8名まで 徹底指導（最少催行人数3名）
- 受講料 3,000円（1名分・税・テキスト代含む） \*事前振込

★★★ 助成金のお知らせ ★★★

## 【2】ダニエル・ブレイク基金

□助成目的：日本国内で貧困に苦しむ人々を援助する活動をされている団体を支援し、貧困の無い社会の実現を目指します。

□助成対象：2018年3月1日～2019年2月28日までの間に行われる事業で以下の用件をすべて満たすもの  
1. 上記の目的を達成しようとするものであること  
2. 日本国内で貧困に苦しむ人々を援助する活動をされている団体やフードバンク

□助成額：1件あたり100万円以内（助成件数2件程度）  
※パソコン・カメラ等耐久消費財や30万円以上の物品の購入、常勤スタッフの人事費等の  
経常的経費は対象外

□応募締切：2018年1月31日 ※当日消印有効

□応募手続き：応募用紙は、当財団ホームページ(<http://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入した応募用紙と添付書類を郵送してください。

□選考方法・助成金の交付方法・助成決定者の義務等の詳細：当財団ホームページを参照。  
\*問合せ先\* (公財)公益推進協会 担当：高野（問合せ対応時間：平日10時～18時）

職員ゼロ時代ついに到来か？ 公益総研から事務代行のご提案！

- 公益総研 事務センターは、法務や税務のスペシャリストでありながら、低価格で、公益法人、NPO、NGO、学会、研究会、各種団体等の事務局運営を代行いたします。もう事務局の人事費や家賃等の心配はいりません。
- わざわざしい日々の会計業務もすべて含まれておりますので、わざわざ月々何万円もかけて税理士等に毎月の記帳会計を依頼する必要もありません。
- 運営に欠かせない学会誌や広報誌、名簿などの制作、WEBサイトの制作なども同時にご依頼いただけますので、迅速かつ効率的な事務局運営が可能です。
- 登記する場所が必要な場合は、弊社内に登記することもできます。登記可能な都市は、東京都港区・大阪府大阪市福島区・福岡県福岡市博多区などです。



◎情報満載！今月のもくじ◎

セミナー&助成金情報	1
事務代行のご提案	1
非営利法人関連情報	2,3
CEOコラム	4
編集後記	4

## ☆セミナー&助成金申込方法☆

### 【1】NPOが得か？社団が得か？ 法人設立セミナー

→特定非営利活動法人  
国際ボランティア事業団  
TEL 03-5405-1813  
FAX 03-5405-1814  
メール npoinfo@iva.jp

### ■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

### 【2】助成金

応募用紙等郵送先  
〒105-0004  
東京都港区新橋6-7-9  
新橋アイランドビル2階  
(公財)公益推進協会  
ダニエル・ブレイク基金  
担当 高野宛 以上

## ☆事務代行のご連絡先☆

公益総研株式会社  
TEL 03-5405-1811  
FAX 03-5405-1814  
メール souken@iva.jp  
HP <http://www.iva.jp/nposouken/>

## ★非営利法人関連情報★

タイ総断を走破！寄付金は40億円に

タイの人気ロックバンド「ボディスラム（BodySlam）」のボーカルであるトゥーン・アーティワラーさんが2017年12月25日、病院への支援を求めてはじめたタイ総断チャリティーマラソンのゴールを迎えた。トゥーンさんは11月1日から55日間かけて、タイ南部ヤラ県からタイ北部のチエンライ県まで2,215キロを走破。集まった寄付金は11億6,000万バーツ（約40億円）になりました。（タイランドハイパーリンクス 12月26日）

「困った」をワンコインでお助け NPO

ごみ出しや窓拭き。年末の大掃除が高齢の人にとっては負担の大きい作業となる。そんなちょっとした困りごとを500円で手助けするサービスが広がってきている。

埼玉県三郷市にある「みさと団地」。年末を前に大掃除が行われていた。掃除をするのは、ボランティアスタッフの菊地美知さん（58）。地元のNPO法人が行っている500円で様々な手伝いをしてくれるサービスの一環だ。

依頼人の女性は数年前に足をけがして以降、車椅子で生活をしている。以前は1人で行っていた大掃除も今は難しい。

この日の作業はカーテンの洗濯と窓拭き。料金は洗濯が500円、窓拭きが2カ所で1000円の合計1500円だ。このワンコインサービスを行っているのは、みさと団地の中に拠点を構えるNPO法人「いきいきネット」のメンバーたち。頼まれる内容は衣類のボタン付け、料理、電球の交換など様々だ。去年は年間で700件近くの依頼があったという。利用者は人気のサービスだが、今「ある問題」に直面していた。平均は70代。スタッフがもらえるのは500円のうち450円。その金額がネックとなり、なかなか若い人が集まらないのだという。

（テレビ朝日ニュース 12月25日）

空き家を学生向けシェアハウスに

鶴岡市内でNPO法人と行政が協力し、空き家を学生向けのシェアハウス（共同利用の賃貸住宅）として転用する取り組みが進んでいる。基金を活用して所有者から空き家を改装してもらい、山形大農学部や鶴岡高専、東北公益文科大的学生や大学生、留学生向けに低家賃で貸し出すもの。学校・学生側からの需要は高く、さらに広がる可能性がある。鶴岡市の実態調査によると、2015年度の市内の空き家は2006棟に上る。前回の11年度調査比で533棟増えた。市は13年4月、老朽空き家の適正管理と空き家の有効利用に向けた市空き家の管理と活用に関する条例を施行し、宅地建物取引業や土地家屋調査士、建設業などの専門団体でつくるNPO法人「つるおかランド・パンク」（13年1月認可、阿部俊夫理事長）と連携し、空き家の解消とともに有効利用に向けた各種施策を展開している。空き家の学生向けシェアハウスへの転用も、こうした取り組みの一環。14年に山形大農学部の留学生向けに初めて提供された。所有者が、つるおかランド・パンクが管理する基金による助成金を活用して空き家を改装し、賃貸契約を結んで貰し出す仕組み。山形大農学部の留学生向けシェアハウスは現在、馬場町にある木造2階建ての元集合住宅が利用されている。8人が入居でき、家賃は全体で月額6万円。空き家活用のため低廉な家賃が留学生や学生にとっては魅力だ。今年2月からは鶴岡高専の学生向けに双葉町の木造平屋建ての空き家が提供され、学生2人が入居している。同校には学生寮があるが、入寮希望者が多く、部屋不足状態といふ。一般的な学生向けアパートなどでも家賃は数万円要するが、このシェアハウスは1人1万円の家賃。入居学生からの評判も良く、留学生からの要望もある。学校側は新たな物件の相談を同NPO法人に寄せている。東北公益文科大も鶴岡にある大学院に通う留学生向けとして、最近改装を終えた家中新町の木造一部2階建ての物件をシェアハウスとして活用を始めた。今後も空き家の有効活用事例が増えていきそうだ。

（庄内日報 12月28日）

\* 内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

三重県が子供基金を創設へ

三重県は27日までに、少子化対策などの子ども・子育て施策に関する財源の安定確保に向け、2018年度から「子ども基金」（仮称）を創設すると発表した。法人県民税の超過課税分が財源。県によると、法人が負担する超過課税を使い子ども基金を創設するのは都道府県で初めてという。県は大規模な企業を対象に実施する法人県民税の超過課税のうち、12%を子ども基金の財源にする。17年度当初予算では、超過課税は約10億円見込んでおり、約1億2千万円となる計算。基金は少子化や子どもの貧困対策のほか、児童虐待防止や男性の育児参画を促す施策などに活用する方針だ。基金創設のメリットについて、県は「使途を限定した財源を確保することで、安定して子ども・子育て施策を実施することができる」と強調。（日本経済新聞 12月27日）

がん闘病応援NPO ネット番組公開放送

がん経験者による、がん患者のためのインタビュー型情報番組をネットで発信しているNPO法人「がんノート」（東京）が9日、札幌市内で公開放送を行いました。同法人が道内で公開放送を行うのは初めて。道内在住の40代の女性2人が闘病体験や悩み、現在の心境などを約1時間にわたって語り、がんと闘う全国の患者にメッセージを贈りました。がんノートは「がん経験者の情報を今、闘病中のあなたへ」を目指し、主に東京から月2回のペースで番組の放送を続けています。放送は2014年にスタート。がん患者が直面する家族、お金、性、仕事、学校などに関わるさまざまな悩みや不安に対し、20~40代の経験者を中心に、自らの体験や情報、課題克服のヒントなどをインタビュー形式で提供しています。（北海道新聞 12月19日）

がん患者を美容で支援する起業

がんの治療に伴う副作用で脱毛や爪の黒ずみといった外見の変化に苦悩する女性患者は少なくない。悩みに寄り添い、ケアをサポートできる美容の専門家を増やそうと、松山市でウイッグや頭皮ケアを専門にした美容室を経営する美容師小野池友美さん（49）が来年から育成事業に乗り出す。「がんや副作用への対処法を美容師らが学ぶことで患者が前に向ける環境を整えたい」と意気込んでいる。

約20年前に美容室を開業した小野池さんは白血病を患い、髪が抜け落ちた母親を見病した経験がある。その後、医療用ウイッグを作製するNPO法人日本ヘアエピテーゼ協会（東京）の講座を受け、ウイッグや抗がん剤の特長、患者の心情を勉強。脱毛した患者の地毛やウイッグを調整する同NPOの認定資格を2011年に取得した。

昨年、美容室を現在の形態にリニューアル。乳がなんどと闘う女性客と日々接する中で、抜け毛だけでなく爪が黒ずみ、肌荒れも起きた患者の悩みの深さを痛感した。病気などに理解があり、相撲胸に応じられる美容業界の人材は県内では限られるため、えひめ産業振興財团（松山市）の助成を受けて今年5月、育成事業などに取り組む会社を設立した。

同事業は来年1~3月、美容師やネイリストらを対象にした講座を市内で開く。例えば、地毛の回復のため脱毛時に頭皮に育毛剤を使ったり、マッサージで刺激を与えていたりするのではなく、「あわせた方がいい」。こういった頭皮ケアのノウハウや治療中のマーク、ネイルの注意点、ウイッグの取り扱いについて県内外の専門家が講義する。全5講座の受講者は、外見ケアを総合的にサポートできる専任理美容師として独自に認定される。（愛媛新聞 12月20日）



加害者家族の実態に迫る本 発売

犯罪加害者の家族の支援に取り組む仙台市のNPO法人「ワールドオーブンハート理事長阿部恭子さん（39）」の新書「息子が人を殺しました 加害者家族の実態」（幻冬舎）が出版された。約千組を支援した経験から、加害者家族の実態や苦悩を初めてつづった。家族に実際起こったことをプライバシーに配慮しながら具体的に書いた。家族は説教中傷、集団的過熱取材、多額の損害賠償請求などに直面する。インターネットで名前や住所がさらされ、住まいや会社、学校を追われる。人生が激変し、自殺を考える人もいた。一方、当の加害者は服役中で家族の状況を知ることが少ない。阿部さんは「家族への社会的制裁は犯罪の抑止や再犯防止につながらない。加害者の更生に不可欠な役割を全うできるよう導くのが社会の責任ではないか」と強調する。

2008年の団体設立からの歩みを振り返り、被害者支援と並行して加害者家族を支援する必要性を説く。国内初の試みで、発足時は全国から相談の電話が殺到したという。最終章の「犯罪者にしないために家族ができること」では、予兆を逃さず、時間をつくって問題と向き合う大切さを訴える。（河北新報 12月13日）

闘病中の子や家族のクリスマス会開催

クリスマスイブの24日、病気と闘う子どもたちや家族にクリスマスの雰囲気を楽しんでもらおうという催しが、滋賀県草津市で開かれました。このクリスマス会は、病気と闘う子どもや家族を支援するNPO法人が開き、会場の草津市のホテルには、ふだん自宅で療養している0歳から18歳の子どもたちとその家族、合わせて170人が集まりました。子どもたちは、サンタクロースやトナカイにふんしたスタッフからプレゼントをもらったり、一緒にクリスマスソングを歌ったりして楽しい時間を過ごしました。中には、手厚い介護が必要な子どももいましたが、医療スタッフが控えていたため、家族も安心してほかの人たちと交流を深めていました。病気と闘う1歳2ヶ月の娘と参加した母親は、「娘が生まれてから2回目のクリスマスをみんなと過ごすことができ、楽しかったです」と話していました。主催したNPO法人、「ひわこファミリーレスパイト」の熊田知浩理事長は、「笑顔を見ると励みになります。これからも、子どもたちや家族が外に出るきっかけとなる場を提供していかなければ」と話していました。（産経新聞 12月24日）

市名変更せよと1億円の寄付届く

兵庫県東部の山間にある篠山（ささやま）市が、知名度アップに向け「丹波篠山市」への市名変更の検討を本格化させている。今月22日には匿名希望の人物から「市名変更に使って」と1億円の寄付が届き、市はこれを生かして2019年にも変更を実現させたい意向だ。隣接する同県丹波市は静観する考えだが、篠山市内では賛否入り交じる論争も起きている。

「丹波」は兵庫と京都にまたがる古くからの地域名で、黒豆の産地でも知られる。京都府には京丹波町もある。篠山市によると、きっかけは2007年に放送されたNHKの人気番組。篠山市が舞台だったが、視聴者の問い合わせの多くの丹波市に寄せられた。篠山市は「丹波市と混同されている」とし、市名の見直しを始めた。

市民の間では「篠山より『丹波篠山』の方がブランド力が高まる」「丹波市と合併したと勘違いされる」との賛否が分かれ、「住民投票をやるべきだ」との声も出ている。

市によると市名変更にはシステム改修などに650万円の経費がかかり、酒井隆明市長は「寄付者の強い思いと、いただいた市のお責任を感じる」としている。一方、丹波市の中口一市長は「篠山市の気持ちはよく分かる。今後、観光や恐竜の化石などで一緒にやつていきたい」と協調を呼び掛けている。（毎日新聞 12月26日）

社福の公益的取組 厚労省通知見直しへ

厚生労働省の社会保障審議会福祉部会が18日に開かれ、社会福祉法人制度改革の実施状況が報告された。石垣健彦・福祉基盤課長はすべての社会福祉法人の責務となつた「地域における公益的な取り組み」に関する課題通知を見直す意向を示した。

「地域における公益的な取り組み」は改正社会福祉法24条2項で規定され、その定義について通知で（1）社会福祉を目的とした福祉サービスとして提供される（2）サービスの受け手は心身の状況や家族環境、経済的理由により支援が必要な人である（3）無料で行う事業か、発生した費用を下回る料金を徴収して行う事業であることの3要件をすべて満たす必要があるとしている。

ただ3要件すべてには当てはまらない取り組みもあり、同日は武居敏・全国社会福祉法人経営者協議会副会長が子ども食堂を例に挙げ、「来ている子どもが本当に貧困家庭の子なのかは確認にくい。厳密に考える3要件に当てはまらないことがあり得る」など述べ、柔軟な対応ができるよう求めた。（福井新聞 12月26日）

ふるさと納税者マイナンバー紛失事件発覚

兵庫県丹波市は、同市においてマイナンバーなどが記載された書類が所在不明となっていることを明らかにした。2017年度のふるさと納税事業において、寄附金控除にあたり必要となる申告特例申請書の作成のため、取得した寄附者2人分の書類が所在不明となつた。ほかの書類と混在させ、紛失したものと見られる。同市は今回の問題を受けて個人情報保護委員会に報告。寄附者に対し、訪問や電話で事情を説明。謝罪した。（Security NEXT 12月27日）

不要の学生服を貧困家庭に無償提供

越谷市のNPO法人「地域こども包括支援センター」と県クリーニング生活衛生同業組合越谷支部は、不要になった学生服や部活道具などをクリーニング店で受け入れ、必要とする家庭に無償提供するリユース活動を開催している。子どもの貧困対策の一環で、関係者は「寂しい思いをしている子どもたちの力になりたい」と願う。同センターは小学生を対象にした学習支援やおもちゃの病院、越谷薦妻商組合と連携した子ども食堂の運営など、地域と家庭をつなぐ取り組みを行っている。今回タッグを組んだのは地元のクリーニング店。同支部に加盟する越谷市、松伏町内の6店舗が、不要となった制服や部活用品を支援者から預かり、同センターが管理して希望者に譲り渡す。同センターの野口和幸理事長によると、中学入学時の制服やジャージを揃えるのに約4万5千円が必要で、給食費や部活動、課外活動など年間で約15万円かかるという。野口理事長の呼びかけにクリーニング店も立ち上がった。同支部長の倉科敏之さんは「我慢をしたり寂しい思いをしていたりする子どもたちがいるという現状に協力したいと思った。1つの家庭に対してでも力になれば」と力説する。（埼玉新聞 12月24日）

病児癒やす犬「ベイリー」が絵本に

横浜市南区の神奈川県立こども医療センターで、重い病気のため入院や通院を続ける子どもたちや家族に寄り添い、癒やしの存在として活躍中のゴールデンレトリバー「ベイリー」。今月、10歳の誕生日を迎え、記念にベイリーが主人公の絵本も発売された。

ベイリーはオーストラリア生まれのオスで、体重約30キロ。米国ハワイで専門の訓練を受け、静岡県立こども病院を経て2012年7月に着任した。「ファシリティードッグ」と呼ばれる病院常勤の医療スタッフだ。病気の子どもに寄り添い、つらい治療や手術で不安を抱える子どもや家族を支えている。国内では、今年9月に同センターに着任したアニーと静岡県立こども病院の1頭を含む3頭しかいない。病気の子どもたちを支えるNPOが派遣している。清潔が保たれ、犬を介した感染症の心配がないことが証明されている。今月14日、こども医療センターで開かれた誕生日会では、ベイリーに野菜中心の特製ケーキがふるまわれた。食欲旺盛のベイリーがあつという間に食べ尽くすと、会場に詰めかけた子どもや家族から歓声が上がった。誕生日を記念した絵本は「ベイリーとさっちゃん」。犬が苦手なさっちゃんが次第にベイリーと一緒に手術に立ち向かい、元気を取り戻す。センターの前総長で県立病院機構の康井制洋副理事長が代表の「刊行実行委員会」が、1年ほど前から計画を進めてきた。初版として5千部を作製。合わせて、「子どもたちやNPOを少しでも励ましたいし、ファシリティードッグの活動も知って欲しい」（康井副理事長）と、絵本をセンター内の全病室に置くことにした。さらに、協賛金を募って全国の小学校に寄贈する目標を設けている。A4判32ページで、本体価格1600円（税抜き）。一般書店でも購入できる。（朝日新聞 12月26日）



# 「CMのあの企業は法律違反じゃない？」

公益総研株式会社 主席研究員兼CEO  
公益財団法人公益推進協会 代表理事  
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



過日、アディーレ法律事務所が景品法違反の疑いで、所属している弁護士会から2カ月間の業務停止の懲戒処分を受け、最近その処分が終わり業務を再開したというニュースがあった。「着手金1カ月間無料」と広告して、5年間続けていたらしい。

CMというのはそもそもほとんどが虚偽や誇大広告だと思っている私にとっては、アディーレはウソをついていたわけではないので、ちょっと処分が厳しいような気もするが・・・。ただ、あれだけの大きな法律事務所が、2カ月も業務停止になるというのには、前代未聞の出来事であり、相当大きな社会的影響を及ぼしたのではないだろうか。

最近、こうした広告違反に関するニュースが多い。春には、携帯電話のフリーテルが景品表示法違反で行政指導されたのだが、こちらは特に根拠がないのに「業界最速の通信速度」「シェアNo.1」と書いて宣伝をしていたため、典型的な優良誤認案件と看做されたのだ。根拠もないのに「業界最速」って、これは完全なウソだから相当悪質だ。

優良誤認案件とは、「品質、規格、その他の内容について著しく優良であると示す表示を業者が行うことによって消費者がサービスや製品を正しく評価できなくなること」だ。そもそも化粧品や健康食品のCMなんて、ほとんどの場合、自分のところの商品が「断トツ優れている」というオンパレードだから、99%違反じゃないだろうか。

見えないくらい小さく端っこに「個人の感想です」なんて書いてあるのを見ると、騙しているのがミエミエだ。国民のほとんどは「個人の感想です」に騙されているのだ。情けない。

しかし「これはおかしい」とか「これは本当なの?」という情報が消費者庁に伝わると、その真偽の確認が行われることになり、表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を事業者に求め、もし業者が資料を提出しなかったり、提出しても合理的な根拠とみなされなかったりしたら行政指導が行われるのだそうだ。

私の予想では、消費者庁が乗り込んできた場合、ほとんどクロという判定になるのではないかと思うが。

大企業だって平気でこんなことをするのだから、本当に何を信じていいのか、とても不安だ。

前述のフリーテルは、そんなことをする会社なので、経営難で事実上倒産してしまったが、自業自得だろう。

これに限らず、消費者庁は最近精力的に景品表示法違反で行政指導をしているが、中には「え? この程度で行政指導になるの?」というケースがあるのも事実だ。例えば、インターネット関連で名前の知れているGMOインターネット。

同社が提供しているADSL接続サービスを期間限定で利用料金を安くするキャンペーン広告を行ったのだが、期間限定ということでその月の月末までに契約をしたらしくなっていたのだが、月が替わるとキャンペーン締め切りを一ヶ月延伸して、その部分だけ書き換えて全く同じキャンペーンを行い、この延伸が5回続いたということなのだ。

アディーレのケースに似ているが、「お客様から大変好評だったのでさらに延長しまーす」なんてのはよくあるケースのはずで、これが違反だとちょっと厳しいかも・・・。

実際私は通販で、「30分以内にお電話いただければさらに〇〇もお付けします」というCMを見て、30分には間に合わず、それ以降に、しかもネットで注文したがちゃんと〇〇は付いてきたことがある。私だけが得をしたとは思えない。

そうそう、これは知り合いの話だが、「3980円の商品に、今ならこれもお付けして同じく3980円でご提供~」というCMを見て、「それ付けなくていいので安くなりませんか?」と電話したら、「これを受けないで販売することはできないのです」なんて丁寧に謝られたらしい。ということは、最初から「これとこれで3980円」なんだろうに、とってもズレいやり方だ。

そうそう、聞くだけで「英語がペラペラになるCD」をご存じだろうか?

以前は「こんなに話せるようになりました」という人ばかり出演していたが、最近は消費者庁からクレームでも来たのか「ちらちら話せそうな気がします」という人ばかり出てくるようになった。

確かに私の周りで、あのCDでペラペラになったという人を見たことがない(笑)

まだまだある、「緑の野菜」や「野菜1日これ一本」といった商品名、実は「緑の野菜」は野菜汁が30%しか含まれておらず、実態は「野菜汁入り果汁ジュース」だし、さらに医者に聞いたが、そもそも野菜・果物ジュースはビタミンCなどが加熱処理で失われており、そこまで健康にいいと言うわけではないらしい。

また、「30日で10キロ痩せました」などという体験談とともに、ダイエット食品の宣伝が掲載されているが、それを購入して効果があったという人の話を聞いたことがない。事前と事後の写真もついているが、恐らく、あの痩せた人はその食品以外の「離婚」「病気」「失業」「運動」「食事制限」などで痩せてしまったのではないだろうか? そうに決まっている(笑)

もしかしたら、あの事前と事後の写真だが、本当は逆じゃないのか?

最初に写真を撮ったのが「事後」で、太る食材をたくさん食べさせ太ってから「事前」の写真を撮るのではないだろうか?

実際、俳優は映画の役作りのために、わざと食べて10キロや20キロ太ることはよくあるらしい。ありえなくはないと思う。

よく、「完全」「完璧」「絶景」「万全」など、絶対的な表現。また、他の物件と比べて優れているという表現で、「日本一」「抜群」「当社のみ」「超」「至便」「業界初」などをCMでよく見るが、こういう言葉は本当に怪しいと思う。

どうしてもその言葉に騙されてしまうのも国民性なのだろうか。日本人はお人好しだから。

私はそういうCMとは違い、「絶対」ウソは言わない「完璧」なコラムニストとして、皆様に「抜群」に役に立つ、「業界で唯一」の「超」ためになる話をこれからもしようと思う。

いや、ウソじゃないってば~!

## \*編集後記\*

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。私は過日、写真の整理をしました。きっかけは、ある雑誌で見た記事でした。直ぐに真似してみようと思ったのです。ふたりの子供も独立し、残った古いアルバム。写真を見ていると当時の事を思い出し、何度も手が止まってしまいました。時間はかかってしまったけれど、家族の記録の印象深いものだけを厳選、1人1冊に凝縮して他は潔く処分しました。

(タラ)